

令和8年農作業標準賃金について

農業委員会では、関係機関・団体と協議の上、令和8年農作業賃金の標準額を定めましたので、参考にしてください。

※ 実際の賃金は、本表を参考に、圃場条件・作業の難易度等を考慮して、当事者間で決定してください。

(令和8年1月1日～令和8年12月31日)

作業区分	基準		賃金額(円)			備考
			消費税を 含まない 額	消費税額 (10%)	消費税 (10%)を 含んだ額	
箱 育 苗	1箱当り	種子別	650	65	715	運搬費別 1箱 50 円 (10a 当り 20 箱標準)
		種子込	800	80	880	
耕 起	10a 当り	ロータリー耕	4,000	400	4,400	二番耕起
			3,000	300	3,300	
		パワーディスク耕	4,000	400	4,400	
			4,500	450	4,950	
代 か き	10a 当り		7,000	700	7,700	
田 植	10a 当り	機械	7,000	700	7,700	補植別 同時除草剤散布は 1,500 円増し
		側条施肥	8,000	800	8,800	
薬 剤 散 布	10a 当り	液剤	1,500	150	1,650	薬剤は委託者負担
		粉・粒剤	1,200	120	1,320	
刈 取 ・ 脱 穀	10a 当り	米	18,000	1,800	19,800	圃場の状況に応じて 5,000 円以内加算 (湿田、倒伏、雑草、その他) 運搬を伴うもの 10a 当たり 1,000 円
		麦	14,000	1,400	15,400	
		大豆・蕎麦	10,000	1,000	11,000	
乾 燥 ・ 調 製	玄米・麦類とも 1 俵当り (JAライスセンタ ー利用を除く) *自家消費米については、当事者間 で決定	米	1,700	170	1,870	乾燥・調製とも 運搬を伴うもの 1 俵 200 円
		麦	1,400	140	1,540	
		もち米	2,000	200	2,200	
			1,050	105	1,155	
			700	70	770	
草 刈	1 時間当り	刈払機	1,500	150	1,650	機械・燃料込
	10a 当り	ハンマーナイフモア	6,000	600	6,600	畦畔部含む、圃場の状況により加算
肥 料 散 布	10a 当り		1,000	100	1,100	5 袋以内 運搬費込 1 袋増しにつき 100 円増し 圃場の状況により 300 円以内加算
麦 類 施肥・播種・覆土	10a 当り		5,000	500	5,500	種子・肥料等は委託者負担
大豆・蕎麦 播種・覆土	10a 当り		4,000	400	4,400	種子等は委託者負担
溝 掘 作 業	1m 当り		60	6	66	
畦 畔 作 り	1m 当り		60	6	66	片面のみ
レベラー整地	10a 当り		15,000	1,500	16,500	
農 作 業 一 般	1 時間当り		1,068 ～			消費税は非課税

【お問い合わせ】

真岡市農業委員会

TEL 0285-83-8188

FAX 0285-83-0199

真岡市農業公社

TEL 0285-83-9931

FAX 0285-83-8911

栃木県農業振興公社

TEL 028-648-9511

FAX 028-648-9517